

# 農業者応援ローン説明書

(証書貸付型)

商品概要説明書

1. 商品名	・農業者応援ローン
2. ご利用いただける方	・次の条件をいずれも満たしている方 ① 当組合組合員の農業に従事する法人 及び 個人事業主の方 ② 農業(兼業を含む)の業歴 が3年以上であること または 認定就農者 ③ 税金滞納がないこと
3. お使いみち	・農業に関する事業資金
4. ご利用形態	・証書貸付
5. ご利用限度額	・100万円以上5,000万円以内 (1万円単位)
6. ご利用期間	・運転資金:7年以内 ・設備資金:10年以内で法定償却年限以内
7. ご融資利率	・短期プライムレート連動(短期プライムレート+所定のスプレッド) ご融資利率は、当組合所定短期プライムレート(以下「基準金利」という)に所定のスプレッドを上乗せした利率とさせていただきます。 ・ご融資後の利率は基準金利に変動があった場合に、その変動幅にてスライドします。  なお下記要件を充足した場合は、それぞれ所定の利率を上記利率から優遇させていただきます。①、②の要件を共に充足した場合、1.5%の金利優遇となります。 <b>《優遇幅》</b> ①認定農業者 ……0.5% ②ABL を利用の場合 ……1.0%  詳細については、当組合各営業店の融資窓口にお問い合わせください。
8. ご返済方法	・元金均等毎月返済(利息前払)
9. 利息の計算及び支払方法	・毎月返済の利息は元本残高(付利単位100円)×年利率÷12で計算し、1か月に満たない期間については1年を365日とし日割で計算します。 ・お利息は借入日を第1回とし、以後毎回答当日(当日が休日の場合には、その日の翌営業日)に次の利息支払日までの利息を前払いします。
10. 保証人	・保証人は不要です。 ただし、法人の場合は、代表者の方の保証が必要です。
11. 担保	・当組合が必要と認めた場合、担保が必要となります。 ※ABL をご利用の場合は別紙「動産・債権担保融資(ABL)のご案内」をご参照、また

	は最寄りの店頭窓口にお問い合わせ下さい。
12. 動産担保事務手数料	・ABL をご利用の場合は動産担保設定につき、当組合所定の手数料が必要となります。
13. 返済条件変更にかかる手数料	<p>融資条件変更手数料 10,800円</p> <p>一部繰上返済手数料 5,400円</p> <p>全額繰上償還手数料 100万円未満 10,800円</p> <p>〃 300万円未満 21,600円</p> <p>〃 1,000万円未満 32,400円</p> <p>〃 2,000万円未満 43,200円</p> <p>〃 2,000万円以上 54,000円</p> <p>融資実行日から4カ月以内の繰上償還は無料とします。</p>
14. ご用意頂きたい書類	<p>・法人のお客様・・・直近3期分の決算書</p> <p>個人のお客様・・・直近3期分の確定申告書</p> <p>・納税証明書(直近分)</p> <p>・土地家屋名寄帳</p> <p>《認定農業者・認定就農者の方》</p> <p>・認定書及び経営改善計画書又は就農計画書の写し</p> <p>※必要に応じてその他資料のご用意をお願いする場合がございます。</p>
15. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。</p> <p>【窓 口: ひだしんお客様相談室】</p> <p>受付日: 月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日を除く)</p> <p>受付時間: 9:00～17:30</p> <p>電話: 0120-36-4501</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="http://www.hidashin.co.jp/">http://www.hidashin.co.jp/</a></p>
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター(電話: 03-3581-0031)、</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター(電話: 03-3595-8588)、</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター(電話: 03-3581-2249)、</p> <p>愛知県弁護士会 紛争解決センター(電話: 052-203-1777)、</p> <p>愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター(電話: 0564-54-9449)</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだ</p>

	<p>しんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓 口:一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受 付 日:月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日を除く)</p> <p>受付時間:9:00～17:00</p> <p>電 話:03-3567-2456</p> <p>住 所:〒104-0031</p> <p>東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)</p>
--	--

(平成30年1月23日現在)

※ ローンの利用申込に際し、当組合の審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※ ご返済額の試算は窓口にご相談ください。

飛 騨 信 用 組 合